

市内公共交通について

◆市内循環バス「ふれあい号」について

○これまでの経緯について

- ・令和5年12月19日 運行事業者である東武バスウエスト(株)から、**令和7年度以降、市内循環バスを継続することは困難**との申し出
- ・令和5年12月20日 市議会議員全員へ報告
- ・令和6年 1月18日 新座営業所管内の**4自治体**(和光市、朝霞市、新座市、当市)で**協議**
 - 各市で市内循環バスの維持継続に向けて東武バスウエスト(株)へ要望書を提出すること
 - 今後も情報共有を図り、協議していくこと
- ・令和6年 2月 1日 東武バスウエスト(株)へ**維持継続運行の要望書**を提出
- ・令和6年 3月 8日 東武バスウエスト(株)から**運行計画の見直しについて協議**するとの回答
- ・令和6年 3月11日 市議会議員全員へ報告

○今後の方針について

- ・市内循環バスの**維持継続**に向けた協議をしていく

◆シェアサイクル事業について

○1年間の実証運行を継続し、令和7年度から本格運用(予定)とする。

※近隣自治体と連携し、ステーションの拡充を促進していく。